

委員長報告

総務常任委員会

委員長 池田 寛一

「福祉事業者の安定運営とサービスの向上」

平成24年度は管内・管外視察を踏まえての調査研究のほか、議会基本条例に基づき、広報広聴委員会が主体となり各区長会等との意見交換会を行いました。その意見を基に、特に調査が必要な事項として、当委員会に対し議長から調査命令がありました。

特に飛騨市の特養への入所希望者数が3百人を超える現状の中で、社会福祉法人神東会による介護施設20床増床への支援については、福祉事業者の安定運営と福祉サービスの向上を図る観点から、飛騨市の大きな課題と位置づけ、政策提言に向けて調査を行い、その重要性や課題についての対応策等を検討いたしました。

市と特に密接な関係にある事業所、和光園・さくらの郷・しましまハウス・たんぽぽ苑

の四施設について委員を班別に分担し、それぞれの事業所へお伺いし、現場での聞き取り調査を実施し、議論を重ねて参りました。

内容としては、施設や土地の使用料の扱いについて、施設運営や経営状況の課題、地域とのかかわり方、補助金などによる市の協力体制などを重点として調査を行いました。各事業所や施設がそれぞれ個別の課題を抱えていることから、一つの提言という形での結論を得ることはできませんでした。



現状を説明する和光園職員

各事業所の皆様には大変お忙しい中、対応していただき誠にありがとうございます

た。

当委員会としては、新年度も引き続き調査検討を深めることが必要であるとのまとめとなりました。そして今回の調査で多くの課題が浮き彫りになったことから、この調査検討をした結果を、市の政策に生かしていただくよう提出をいたしました。

「人口減少と空き家対策」

本年2月19日に所管事業の一環として、株式会社 柳組さんをお招きし、「人口減少と空き家対策について」をテーマに、昨年柳組さんが実施された空き家調査結果の報告等を受けながら研修を行いました。

今、飛騨市は街中の空洞化、さらには高齢者のみの住宅の増加など、たいへん深刻な状況がさらに進んでいることを改めて感じました。議会も最重要課題として取り組んで参ります。



産業常任委員会

委員長 内海 良郎

◆はじめに

当委員会は今年度のテーマを、飛騨市の一番の課題である「人口の減少」の歯止めにつながるべく、「産業の振興と働く場の確保」としました。

そして、委員会活動は、市民の意見を市政に反映させ、強いては、政策提言に繋げるため、重点調査として、地元企業訪問、商工・観光団体との意見交換会、農業委員会との意見交換会、データセンターなどについての県内視察、TPPと農業・農村振興についての研修会など行いました。

◆管内視察 ◆県内視察

議会だより34号に掲載

◆商工・観光団体との意見交換会 ◆企業訪問

議会だより36号に掲載

◆管外視察

10月28日～30日にかけて、第10回全国和牛能力共進会の応援と視察、また大分県豊後高田市の昭和の町づくりを視察しました。

全国和牛能力共進会での成

績は残念な結果でしたが、5年後の大会と今後の飛騨牛の更なるブランド化の推進に向けて、関係者の皆様のご努力をお願いしたいと思います。



第10回全国和牛能力共進会

豊後高田市の昭和の町づくりは、平成4年に商工会議所が中心となり、中心市街地の個性を探し、数年かけて歴史調査を実施し、商店街が最も華やかで元気だった昭和を町の個性としてアピールすることとし、平成13年度から昭和の町づくりに着手されました。

キーワードとして、昭和の建築再生、昭和の歴史再生、昭和の商品再生、昭和の承認再生として掲げられ、平成14

年に中核的施設として、旧高田農業倉庫を「昭和ロマン蔵駄菓子屋の夢博物館」として開店し、ボンネットバスを走らせるなど取り組んでみえます。



幹線を走るボンネットバス

その結果、ほとんど観光客のいなかった商店街に、現在は年間約40万人の観光客が訪れるようになったということです。

運営主体として、平成17年に商工会議所、金融機関などが出資する第3セクター「豊後高田市観光まちづくり株式会社」を設立し、地域観光の振興に寄与する観光事業について、民間的手法を活用し展開されております。

全国各地で中心市街地の活性化や商店街の衰退が課題となっている中で、一つのモデルケースとして、その取り組みは参考となるものでした。

◆農業委員会との意見交換会

1月16日、農業委員のそれぞれの代表から、農業委員会の業務、飛騨市農業の現状と課題や女性農業委員の活動について説明をいただき、その中から意見交換を行いました。

課題として、農家数は減少にあり、意欲ある新規就農者の育成が必要であること。農業者の高齢化が急速に進み、農業労働力の不足が深刻になり、担い手の育成が必要であることや、耕作放棄地対策、鳥獣害対策についての他、水稻・トマト・ホウレンソウ・露地野菜・果樹・菌床しいたけ・肉用牛の部門からそれぞれの意見が述べられました。

◆議員研修会

2月5日に富山大学の酒井教授をお招きして、T P P 問題をきっかけとして今後の飛騨市の農政をどう進めていくかを目的として、開催いたしました。

講演では、T P P が抱える

問題点や「飛騨の農業が取るべき道は、地域に根差した新たなフードシステムの構築と豊かな自然環境や伝統、文化など地域のブランド力を高めつつ、消費者との繋がりを重視すべきである」と話されました。

◆結び

24年度、当委員会は24回開催しました。この中から、定住人口の増加を図るためには、企業誘致等による雇用の確保が不可欠であるとして、工場立地が可能な良好な工場団地を確保し、既存企業を含めた企業の事業展開を支援することが重要であるとの、工場団地についての政策提言を議長に報告しました。

そして、第1回政策討論会による議会としての取りまとめを経て、市長に政策提言が行われました。

議会改革特別委員会

委員長 森 下 真 次

昨年、第4回9月定例会において、「議員倫理について、及び議会活性化についての調査研究」を目的として議会改

革特別委員会が設置されました。

当特別委員会は10回の委員会を開催し、調査研究を行い、議員倫理に関しての必要性や他市の状況等を調査するとともに、どのような形態・内容とするかについて各会派及び各委員から案の提出を求めました。

最初に3案が出され、これについて検討を重ねました。出された意見を参考に再度案の提出を求めた結果、修正された2案が提出され、この2案についてさらに協議を重ねましたが、合意形成にはいたらず、当委員会といたしまして、継続協議とすることになりました。

しかし、議会運営委員会及び議長からの要請があり、3月14日、再度協議した結果、全会一致で飛騨市議会基本条例の一部改正、飛騨市議会議員政治倫理規範、及び飛騨市議会政治倫理審査会規程を発議することに決しました。

この政治倫理に関する案の特徴といたしましては、飛騨市議会基本条例第24条に定める議員の政治倫理について、

行為規範を定め、同条例第24条の次に2と3を加え、政治倫理審査会を設置することと定めました。この審査会は常に議会に設置するとともに、委員は議員の任期中、その任にあたることとしています。

また、申し立てについては議員の他、市民からも紹介議員を介してできるものとしています。

また、11月26日に開催された全員協議会において、議会政務活動費の交付について提案がなされ、これを受け、必要性、県内他市の状況等を調査し、検討を行いました。

その結果、議会基本条例の施行に伴い、議員としての調査活動範囲が広範になったこと等により、政務活動費が必要であると一致しました。

交付にあたっては、すべての支出に領収書等の証明書添付を義務づけるとともに、公開を原則とすること。

また、実績により交付される事後交付とすること、年額12万円を限度とすることなどが全会一致で決定しました。

以上で、議会改革特別委員会の報告を終わります。